

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について

2025年7月

社会医療法人 長門莫記念会 長門記念病院

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者さま、ご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

・看護部長 司農ゆかり

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

・勤務時間:平均 週40時間(時間外:10時間)

・2交代の夜勤に係る配慮:勤務後の暦日の休日の確保

・仮眠2時間を含む休憩時間の確保・業務多忙で確保できない場合は時間外届

・3交代の夜勤に係る配慮:日勤を半日勤務とし 深夜勤務へ

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

・開催頻度:12回/年

・参加人数:20人/回

・参加職種:医師、看護師、放射線技師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、臨床工学技士、MSW、医事課事務、SE、管理栄養士、SPD課、情報管理士

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

・計画の策定:別紙(看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画)の通り

・職員に対する計画の周知:4月時点で周知(看護師長会議)

(5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

・院内掲示、病院ホームページ

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 業務量の調整

・時間外労働が発生しないような業務量の調整

(2) 看護職員と他職種との業務分担

・薬剤師、リハビリ職種、臨床検査技師、臨床工学技士、事務職員、MSW、情報管理士

(3) 看護補助者の配置

・看護補助者の夜間配置・急性期一般・回復期リハビリ病棟 特殊疾患病棟

(4) 短時間正規雇用の看護職員の活用

(5) 多様な勤務形態の導入・非正規職員の時間

(6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

・院内保育所

・夜勤の減免制度

・休日勤務の制限制度

・半日、時間単位休暇制度

・所定労働時間の短縮

・他部署等への配置転換

(7) 夜勤負担の軽減

・夜勤従事者の増員・状況により増員

3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

(1) 交替勤務制の種別

・3交代、2交代・主は2交代

(2) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理・夜間配置加算16対1

・11時間以上の勤務間隔の確保

・夜勤の連続回数が2連続(2回)まで

・暦日の休日の確保

・早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫

・看護補助者の夜間配置

・みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上

・夜間院内保育の設置